

第31期川崎市青少年問題協議会
第1回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和3年5月10日（月）15時00分～17時00分

○場 所 川崎市役所 第3庁舎13階 こども未来局会議室

○出席者

(1) 委員 5名

柴田委員、米田委員、舘委員、前川委員、芳川委員（オブザーバー）

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

武田室長、岡本担当課長、戸田担当係長、内藤職員

○配布資料

資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 第31期 川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料3 第31期 川崎市青少年問題協議会の論点（協議内容）について

参考資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 協議題（案）について

参考資料2 第30期 川崎市青少年問題協議会 意見具申書

参考資料3 過去の視察先について

参考資料4 令和3年度川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業
補助金交付団体一覧

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 会長挨拶

- ・芳川委員（青少年問題協議会会長）から挨拶

3 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任

事務局：それでは、議事に入りたいと思います。本日は起草専門委員会の第1回ですので、委員長及び副委員長の選任をしなければいけません、事務局から御提案がございます。起草専門委員会に至る昨年からの協議題・調査専門委員会での議論の継続性という点を考えますと、委員長については柴田委員に御就任いただくことを御提案したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。それでは柴田委員に委員長をお願いしたいと思います。柴田委員長には、簡単に就任の御挨拶をいただいた上で、今後の議事進行をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

柴田委員長：改めまして、柴田でございます。微力ではありますが、「青少年の心のふるさと川崎を目指して」という協議題を達成すべく、これから皆様と調査、研究、議論に精進してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。では、ここから私の方で進めさせていただきます。早速、副委員長の選任ですが、私からは館委員をお願いしたいのですが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

柴田委員長：ありがとうございます。それでは館委員、御挨拶を一言、よろしく願いいたします。

館委員：こんにちは。改めまして、川崎市PTA連絡協議会より参りました館と申します。この活動、昨年度からやっています、我々大人が子どもたちに何を、期待という言い方が適切か分からないのですが、思いを伝えたいのかということを考えることが大事なのかなと改めて思った昨年度でした。今年度はそれを是非、形として実りあるものにできたらよいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) 今後の起草専門委員会の進め方等について

柴田委員長：それでは、次の議事に進みたいと思います。今後の起草専門委員会の進め方等についてですが、事務局から資料及び参考資料の説明をお願いします。

(事務局より、資料及び参考資料について説明)

柴田委員長：ありがとうございました。それでは、いま事務局から説明いただいた内容を受けて、本日の議論を進めていきたいと思います。今後の起草専門委員会の進め方や意見具申の方向性、あるいは視察先等についても、皆様から御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

米田委員：御説明ありがとうございます。集まれる機会が限られるので、できるだけ効率よく進めていく必要を感じると同時に、色々な方の意見を聞いていこうという話もこれまで出ています。

そして“結論ありき”で意見を聞いたり視察するのではなく、方向性についても、しっかりと意見をいただくことが、私たちが議論している社会参加の「プロセス参加」という意味でも大事だと思います。

ですので、お示しいただいた大きな枠組は変えないけれど、固めてしまう前に、中身について枠組の在り方について意見をいただき、またまとまった段階でも意見をいただきたいと思います。川崎の青少年、子どもの育ちのこれらに対し、でき上がった意見具申が自分たちも議論に参加したという手応えが残るようなものができたらいいと、今お話をお聞きして感じていたところです。

館委員長：御説明ありがとうございました。資料2（これまでの議論の経過）の7ページ、「議論の進め方について」というところで、各市民団体の意見も聞くべきだという話ですが、これは私ももちろん賛成です。色々な団体に話を聞きたいと思うのですが、1つ、青少年の育成のためにテーマを持って様々な活動をしている団体ということで、参考資料にも幾つか候補団体は挙がっていますが、ここに是非、「子どもの権利の日のつどい」で市内で活動して下さっている団体の方々も加えていただきたいと思っています。なぜかという、この7ページにまさにそのキーワードが書いてあるのですが、青少年の社会参加という際に、「自分たちが声を上げれば変わっていくんだ」とか「自分たちの声を大人は聞いてくれるんだ」と感じてもらえることが大切で、これは子どもの権利に絡めると、子どもたちの意見を大人もしっかりと聞くべきで、そういう大人が川崎にたくさんいるからこそ、その先、子どもたちの社会参画を促していくことができるというようなとらえ方ができると思うのですね。事務局の方でその団体にもアクセスしていただいて、幾つか意見を聞けると参考になるかなと。例えば、資料にある「ままとんきっず」とか、この団体は毎年、子ど

もの権利の日のつどいでも、そういう活動をしてくださっているのです、こういうところに話を聞けたらよいのではないかと思います。

柴田委員長：ありがとうございました。今、米田委員と館委員から、今後の進め方の視点について御提案、御意見をいただきました。子どもの権利に関するイベントに関わる子どもの生の声を聞いたり、子どもの社会参加というものを精査したりするような機会であるとか、それから、地域の担い手となり得るようなお子さんたちではなくて、特に支援を必要とするような、例えば、不登校の状態にあるお子さんとか、貧困の状態にあるお子さんにも、しっかりと目を向けていかなければならないので、一言で子どもや青少年と申しましても、色々なタイプの子どものいるので、その視点で、1つに偏らずに、しっかりと青少年や子どもをとらえていく必要性は、この枠組として必要ではないかと思えますので、そういう視点で、この視察先も選定していければよいのではないかと思います。ほかに御意見や御質問、御要望などがありましたら、お願いいたします。

前川委員：今のお2人のお話を聞いて、僕もまさにそうだなと思いました。この協議会の意見具申が、何かしらの形で政策になっていくときに、市役所の行政としての施策として、行政が進めていくものもあると思うのですが、青少年施策となると、どうしても地域やそういった人たちを巻き込んでいく必要があって、その施策を実施するのは地域の人たちや団体であるとしたときに、その人たちが、政策のプレーヤーとして活動していくには、その意見を取り入れていかなければいけないかと思っています。

そのときに、川崎は団体が非常に多いので、何をどこにどう聞くかが、多分我々のセンスの見せどころだと思います。もちろん、多様な団体に聞くことは大事だと思うのですが、例えば、参考資料4でいうと、子ども・子育て活動の支援となると、これはむしろこの団体の中に、子どもや青少年というよりは親世代にフォーカスしているものもあったりするかなとも思いますし、あとは、中高生や大学生世代までを含めたときに、もちろんここに入っていない団体も出てくるかと思うので、色々な団体に聞きながら、では、どこに何をお願いしていくのが非常に難しいところかと、私は思っています。

例えば、子どもの権利の話でいうと、やはり子ども会議などは常によく社会参加をしている。ただ、今、私が一口に子ども会議と言っても、この川崎市の子ども会議もあれば、行政区の子ども会議もあり、中学校区にもある。子ども一つ取っても50近くあるので、それだけ取組も複雑で、実は誰もその実態や実情を分かっていないのではないかなと思っています。

そういう意味でいうと、資料3にも少し書いているように、こども文化センターを見直したときの居場所づくりで、実際にできていること、既にあるものを見直しが必要といったときにも、こども文化センターを一つ取っても50館以上あって、それぞれの地域ごとの展開や地域性を考慮しなければいけないと

ということもあるので、そういう意味では、今できている川崎市全体の成果と課題を、もう一度我々は受け止めなければいけないかなと思っています。

自殺の増加とか、そういう青少年を取り巻く現状も、川崎の場合には本当に自殺が増えているのか、減っているのか、若しくは横ばいなのか、そういうデータには私はまだ全然目を通していませんので、そういうことも含めて、何か川崎市の現在の青少年の数字から見えるものというの、今回議論をする上でのエビデンスとして1つ大事かなと、ちょっと思っているところです。

柴田委員長：川崎市の青少年の現状についてですが、全国的に子どもの自殺が増えているとか、その中で川崎市ではどうかとか、そういうデータがあれば、事務局の方でお示しいただきたいと思います。

事務局：データとしてはあると思いますので、改めてお示しします。

柴田委員長：また、子ども会議に関しても、川崎市には50近くあるというお話を伺いまして、どういうところを視察すればよいかというような視点も、具体的に御意見があるようでしたらお願いしたいと思います。

米田委員：前川委員がおっしゃること、本当にそうだと思いますながらお聞きしていました。私は横浜で20年ぐらい前に、子育て中のお母さんたち中心に、横浜の子育てに何が必要かという市民アンケートを取ったことがあります。そのとき、370万人都市の横浜で、せめてケタを合わせたいと1万人の声を集めようと取組、最終的には約7千人、項目数で9千を超える声が集まりました。それは、声を出したいと思う人たちが口コミで呼びかけ声を集めました。当時はネットもなかったので、葉書を使ったり非常にアナログでした。

ヒアリング先として、子ども会議を選ぶよりも、声を上げたい人が、伝えられる機会を、こちらでつくれたらよいと、思いました。

先ほど館委員がおっしゃったように、子どもの権利のイベントがあるのであれば、例えばその会場で「このテーマで意見をください」という取組をしたり、そういう意見を出せる機会があることを、子ども会議、50か所に周知をしながら、できるだけ間口を広げて、参加できる機会をつくる方法もあるのかなと思いました。

柴田委員長：いい御意見ありがとうございました。子どもの権利と言えば、前回の会議でお示しいただいた「U-25チャレンジ応援成」も対象になりますね。

事務局：そうですね。子どもの権利事業も、ラインは異なりますが、青少年支援室で所管しているものなので、館委員がお話しいただいた「子どもの権利の日のつどい」とか、その活動をしている団体とつなぐことは可能ですし、先ほどおっしゃったU-25チャレンジ応援成については、前回の3月の全体会で参考資料として

お示ししたのですが、市民文化局や公益財団法人かわさき市民活動センター等から情報をもらうことは可能かなと思います。

舘委員：こども未来局つながりでお話があって、こども未来局では青少年フェスティバルというイベントをやられていますよね。ここ2年ぐらいは中止になってしまっていますが、まさにあの青少年フェスティバルに参加する、子どもと言ったら失礼かもしれませんが、学生たちが、もうまさに青少年のど真ん中の世代であると思うのです。そして、子どもの権利の日という、どうしてもターゲットゾーンとして挙がってくるのは、やはり幼稚園、小学生、中学生以下、せいぜい高校生の話かなと思うので、幅広く年代をカバーするという意味からしても、青少年フェスティバルで参加している学生たちは、今の川崎の社会参画の取組についての話、もちろん青少年フェスティバルに来る学生さんたちは思いがあって参加してくださっているので、どちらかというと意識高い系というか、そういう若者たちだと思ってしまうのですが、そういう世代の話を聞いてみることも、私はよいのではないかなと思うので、あまりその方向性を最初から決め過ぎないで、広い世代からも聞いてみてもいいのかなと。議論の対象とする世代をどうしましょうかという話はまだ残っていたと思っていて、そこに関しても、今日、できれば、範囲をあえて絞るのか、絞らないのかも、この場で話せたらよいのではないかなと思っています。

芳川会長：青少年フェスティバルについては、前期に実行委員会に参加している学生たちの話を聞いて、意見具申書の中にも盛り込んでいますね。参加する学生たちも、母親に「行きなさい」と言われたから参加したとか、大学の授業で単位がもらえるからとか、必ずしも意識高い系でもなかったですね。

前川委員：ちょうど青少年フェスティバルは、私が18歳か19歳のときにこの委員長をやったのですが、その少し前、10年ちょっと前ぐらいまでは、子ども会とかボーイスカウト、ガールスカウトが実行委員の中心メンバーとして入っていました。それがあるタイミングで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトで子どもたちの委員を出せないとなったときに、田園調布学園大学とか、川崎市内にある他の大学の学生がたくさん集まるようになって、そこから、むしろ地域で活動している人たちではない、川崎に通ったり、関わってはいるけど、住んではないというような人も、関わるようになった。

前期の視察で、新型コロナウイルスがまん延する少し前ぐらいですかね、そのぐらいの時期に学生たちに話を聞いたときに、「1年やってみて、どうですか？川崎に今後住みたいと思いますか？」と聞いたら、「いや、別に」とか「これを通して、そんなに変わってはいない」とか、そんな意見も割と出ましたね。

舘委員：だとすると、そこの中で、どういう味つけをすると社会参加を伸ばしていくような仕組みづくりにつながっていくのかという話を逆に学生たちに聞いてみたり、私、青少年フェスティバルの委員もやっているのですが、そこで毎年思うのは、あら

かじめ事務局の方で、これと、これと、これのブースをつくりますと、もうレイアウトも決まっています、過去のやってきたイベントの内容だけリストアップされていて、もちろん自由に考えてもいいよとは言いつつも、過去踏襲というか、その中に、ただ学生さんをあてがってやるよみたいな形になっていて、結局、言い方は悪いのですが、何か「とりあえず人を集めて、イベントを開きました」というような形になってしまっているような気がしています。でも、多分そのやり方だと、自分たちで「こうやりたい」と考えたことを実現する場にはなっていないので、それももちろん経験としてはいい経験だと思うのですが、だからといって、そこで川崎に魅力を感じますかということには、やはりつながらないのではないかと私自身は思っているの、その辺で青少年の学生さんたちが感じている部分を具体的に聞いてみるのもいいのかなと思いました。

柴田委員長：今いただいた館委員の御意見は、視察に行くときの私たちの視点をどこに置くかという話ですね。例えば、言葉は相応しくないかもしれませんが、操り参加というか、お膳立てしてできた場に青少年が参加していて、それでも、一応、青少年は色々な視点を持ちながら活動しているのですが、それだけではなく、できたら自分たちで、こういう場が欲しいから、こういう活動をするのだとか、こういう活動をやりたいとか、青少年側から発信するところに視点を置くということによろしいでしょうか。

館副委員長：そうですね。おそらく、前期もその流れで出てきているのが「ワカモノ未来プロジェクト」ではないかと思うのですが、違いますか。

前川委員：それも前期に視察に行き、NPO法人カタリバの方とOGの方3人にお話を聞いたのですが、そこで先方のNPO法人の方が課題だと言っていたことは、やはり「活動がどうしても地域へ根づかない」ということでした。私もプロジェクトの第1期のときに見学に行ったのですが、銭湯には色々な人が来るので、そこで何かサミットをやりたいと、そのような取組を考えた子がいるのですが、結局それをやったのが、全然川崎市ではないところでやったのです。川崎に住んでいて、その川崎の何かを紹介したいとかいうよりは、自分の考えたプロジェクトは、別にどこでやってもいいという感じがちょっとして、だから我々の思っている心のふるさと川崎に住みたいとか、川崎ってやっぱりよかったなという、そこにまだ結びつけていない。それは何かカタリバさんも、今後はより地域の団体を巻き込んでいきたいと考えているようでした。

館委員：やはりそこに何か魅力を加えたら、そこは地元の人とのつながりのようなところがキーになったりするのですかね。

前川委員：そうだと思います。

館委員：好きなことがどこでもできるのだったら、川崎でなくてよいと思ってしまうのは自然な判断ですから、その中で、どうしても川崎でないと駄目だということは、おそらく何か川崎にもものすごく魅力的な人がいたりとかいうことがあって、そういう人と身近に接する機会があるからこそ、「あっ、やっぱり川崎でいいよね」という話になってくると思います。

米田委員：聞いていてすごく面白いと思ったのですが、「川崎のまち」という漠然とした、何か掴みどころのないものに、いきなり愛着は持てないだろうと思うのです。エリア的コミュニティよりは、何かプロジェクトを行い、そこに参加した人が、接点が生まれて、自分の周りにでき上がったコミュニティに対して愛着が持てるかどうかだと思います。そのコミュニティが川崎にひもづいているかどうかという話なのでしょうね。

館委員：そうですね。

米田委員：例えば銭湯の話でいうと、市内の銭湯の事業者さんのどこかが感動して協力してくれて、一気に川崎愛が高まったのかもしれないと思ったりもします。最初からフェスティバルをやりたい、何かやりたいと、思っている子は、なかなかいない。でもやってみたら、達成感があって面白かったので、「またやろう」とか、「もっとこうするといいよね」と、やってみたら分かったことや、もっとやりたい、といったことが出てくるのだと思います。あと、第30期では、青少年フェスティバルの「ここ」を聞きたいというポイントをお持ちだったと思いますし、意見具申に記載されていること以外に、もっと生っぽい記録があるようならば、読ませていただきたいと、関心を持ちました。

事務局：青少年フェスティバルの視察に関して、記録は取ってあるので、追って共有させていただきます。

前川委員：そういう意味で言うと、本当に地域にいかにか根づくのかということが大事で、町会とか、あるいはもっと小さな隣近所といった単位であるとか、そこから徐々に積み重ねていくということが1つ大事なキーなのかなと思います。

どうしても川崎市の青少年フェスティバルという、単位が川崎市全体となってしまうので、そこにはどうしても地域性というか、息づくものはなかなかない部分もあるのかなと思います。なので、そういう意味では、やはり、いかに地域に根づくのかだと思うのです。ただ一方で、地域もすごく、このコロナ禍というか、コロナの前からですが、すごく弱体化しているので、それをいかに盛り上げていくのかという部分が必要なのかなということは思いました。

実は昨日、津田山の子ども夢パークで川崎市の子ども会議があって、サポーターとして参加したときに、子どもから衝撃的なことを言われました。子どもの権利条例ができるタイミングで作ったもので、権利条例に必ず書かれてい

る、子どもから大人へのメッセージというものがあって、母子手帳にも書かれているメッセージなのですが、「まず、おとなが幸せにいてください」と書かれているのです。それを初めて見た子どもから僕に「おとなが幸せになる活動って何かしたことがあるのですか？」と言われて、そういえば、それはないなと。子どもが参加する場があって、子どもを支援する大人がいて、そこで子どもをどう支援していくかと考えて、大人が権利条例について考えていく。でも、大人の側を幸せにする活動って、そういえばそんなに、まあ、子育て支援というの、もしかしたらそういうのはキーになっていくのかもしれないですが、それ以外でと考えると、結構ないのではないかなという気がしてしまって、何かいい指摘を子どもからもらったなと思ってしまいました。

柴田委員長：ありがとうございます。大人が背中を見せるというような御意見も今まであがっていましたが、前期の意見具申の中でも、“縦”のつながりとして、大人の在り方とか、そういうところにも触れていますので、今期でもその視点を発展させるような位置づけはありだと思います。

舘委員：今、皆さんのお話を聞いていて思い出したことがあります、「心のふるさと川崎」ということで、子どもたちに「川崎で思い浮かべるものは何かありますか？」と話を聞くと、よく挙がるのがスポーツなんです。川崎は、サッカーではフロンターレが今すごく強いですし、バスケットではブレイブサンダースもありますし、市が「スポーツのまち・かわさき」とうたっているぐらいですから。

実は私、幸区の日吉小学校に子どもが通っていたのですが、日吉小学校は実はＪリーガーの齋藤学選手の出身校なんです。そして、学選手には、日吉小に来ていただいたことがあるんですよ。学選手もずっと行きたい、行きたいと言っていて、出身校だし、子どもたちに色々な話をしたいから、是非行きたいという話をずっとして、時間をかけて交渉して、何とか来てもらったんです。やっぱりＪリーガーで有名だし、当時は地元のフロンターレに所属していたということで、ものすごく大好評でしたし、そういう地元で活躍している人を意識するということは、やはり自分たちのまちに愛着を持つ1つの原動力になると私は思うのです。

そして、フロンターレみたいに地元密着で活動している強いスポーツの団体、バレーボールもありますし、NECもありますし、そういうプロスポーツ選手に色々な取組の話を聞くというのは、地元とのつながりの醸成みたいなもののヒントになるのかな、と。もちろん彼らはプロなので、多少営業的な部分もあるのかもしれないですが、そうは言っても人の心をとらえるということはなかなかできる話ではないので、それをいかにやっているのかということは、おそらくこういう青少年の社会参画につながる部分もあるのではないかと、我々目線からも青少年にアピールできる、何かそのヒントが隠されているのではないかと思います。

柴田委員長：関連して、例えば八王子市で「中学生ミーティング」というイベントを教育委員会がやっていて、中学生が市長に自分たちの意見を提案するのですが、

そのときに、やはりスポーツの地域づくりということで、地域ゆかりのオリンピック選手とか、プロの選手に指導を受けたいというようなことを提案して、では、それを是非やりましょうということで、プロ野球選手、水泳選手、ラグビー選手などによる子どもたち向けのスポーツ教室を実現させたというようなことがあるので、そういう子どもの声を吸い上げる仕組みというものは必要なのではないかと思います。

事務局：そういう意味では、すみません、資料にはないのですが、第26期の青少年問題協議会、協議題は『「わがまち・かわさき」をめざす青少年育成活動の現状と課題』というものなのですが、その中で、高津総合型スポーツクラブSELFという、スポーツを通じて色々なつながりを醸成するというようなことをやっている団体の話が出てきていました。SELFに限りませんが、そういう活動をされている団体に話を聞くということも、検討してみてもよいかなどは思います。

柴田委員長：そこは総合型地域スポーツクラブですか。

事務局：そうですね、高津区のスポーツセンター等で活動しています。

前川委員：あと、小中学校の体育館とかでもスポーツ教室をしていたりしますね。

米田委員：ちょっと確認をしておきたいです。この協議題の「心のふるさと」という言葉が出てきた背景に、自分が持っている夢と、まちの良さがひもづくという視点もあるとは思いますが、私の中では、自殺の増加や心の支えといった話が出ているように、川崎のまちで育つ中で、当たり前が当たり前として、自分の原風景の中にあるかどうかという根っこの部分をちゃんと大事にしたいという思いで「心のふるさと」と言ったつもりでいます。

なので、心わくわく躍るものよりは、逆に、何となく元気がなくなってしまうとか、自分が大事に思えないとか、そういう少しマイナス要因になりがちなところを、どのようにプラスに転じていけるのか、子どもの周りの人の関わりを大人がどう見直すかの方へ、できたらフォーカスしたいと期待をしています。「心のふるさと」をどう扱うのか、この時点で確認しておきたいです。

芳川会長：よかったら、もう少しこの「心のふるさと」のテーマについて、みんなでもう1回話し合ってみたらいかがでしょうか。

柴田委員長：そうですね、この「心のふるさと」、すごく大きな協議題ですので、特にこれから意見具申書をまとめていくにあたって、ある程度共通の視点を持っていかないと、現実的にまとまっていかないということもございますので、皆さんと今、この機会に、この「心のふるさと」という言葉について共有していきたいと思います。御意見のある方はいますか。

芳川会長：少し、いいですか。オブザーバーですので、あまり横やりを入れてはいけないと思うのですが、私のイメージとしては、青少年が今すぐ「我が心のふるさと川崎です」と決める必要はないと思っています。つまり、色々な体験をして育った結果として、将来「どこに住む？」となったときに、「やっぱり川崎がいい」みたいな、それを決めるのは30代ぐらいでもいいかなと、そんな感じがします。そのときに「やっぱり川崎がよかったね」となってくればいいのかと思いますね。

柴田委員長：将来的に、青少年とか子どもが「心のふるさと」だと感じてくれればよい、このまちで育ってよかったという思いを持たせていくということですか。

前川委員：本当にそうだなと思いました。私は子ども会の中で「シニアリーダーズクラブむげん」という組織にいて、18歳から28歳まで、一応その団体には所属できるという形でやっているのですが、25歳を過ぎて、社会人になって数年も経つと、結婚したりとか、仕事の関係でどうしても転居しなければいけない、転居という形になったときに、ある人は栃木に住んでいながらも、5時に起きて8時に川崎に来て、川崎の活動に参加している人もいましたし、千葉から車に乗って来たりした人もいました。そういう人たちに「何で栃木で活動しないの？」「何で千葉で活動しないの？」と聞いたら、やはり「川崎が好きだから」なのですね。それは今まさにおっしゃっていただいた、結果として川崎が好きという、そこにつながるのかなと思っています。

舘委員：米田委員が話をされて、私自身まだうまく掴み切れていないところがあるのですが、先ほど米田委員がおっしゃられた、現状に対して、普通だったらあるものが、実はちょっとないのではないかというような部分を、そこを補うことによって、まさに最終的な結果として、例えば30歳になったときに「川崎でよかったね」と思えるということが、どっちというよりは、表裏一体のような気がしていて、何かうまく切り離せないなと思ったんですよ。だから、現状、川崎において何か足りない、足りないというのは、まさにこの資料の中の「青少年の現状」の部分で挙げられているようなことだと思うのです。おそらくこの居場所がないとか、モデルとなる大人がいないとか、そういうところに対する解決策のようなものを考えていくと、結果として、30歳ぐらいになったときに「ああ、川崎で育ってよかった」と思えるということにつながるのかなと。

では、どっちに重きを置いて話をした方がよいのかということは確かに必要だなと思うので、私自身が今思うことは、やはりこの「青少年の現状」の部分で足りない今認識している部分を、特にシステム面からうまくサポートできるようなものが、やはり欲しいのかなということは、どうしても思うんですね。

そして多分、行政としては色々なシステムがあると思っているんですよ。此文とか色々な施設はあるし、色々な職員さんもいるとは思っているのですが、そこ

が有機的に結びついていないというか、あまりにもそれぞれが独立し過ぎていて、うまく連動し合っていないことが今なのではないのかと、今ちょっとそんな感じがしているのです。子ども会議は子ども会議で、すごくいいシステムがあるし、こ文もあるし、ものすごく色々なものはあるのだけれども、そこがトータルとして連動しないので、結果として現状の、心の支えとなる大人がなかなか見つからないとか、そういう感じになってしまっているのではないかと。

だから、例えば、子ども会議と青年が合体すると、子どもたちからしたら、より近い先輩たちが見られるわけではないですか。うちらみたいな40代のおっさんから何か言われても、「何だ、うるせえおっさんがいるな」みたいに思う子どもたちも、多分、学生から言われると、「ああ、お兄ちゃん、すげえな」みたいな、多分そんな見え方がしてくるはずで、そういう見え方の変化を起こさせるようなコラボレーションというか、そういう仕組みづくりができると、この現状に対する解決策と、あとは将来、30歳になったときに「ああ、川崎でよかった」みたいな、そういう方向性が生まれてくるのではないかなと、ちょっと思いました。

前川委員：おそらく、それができるのは地域教育会議とか、これからコミュニティースクールがますます広がっていくときの地域学校協働本部とか、そういうところなのかなと思います。だから、ある種、大人はそこで何となく結びついているのだけれども、それをより具体的な、例えばイベントとかに落とし込めるところまで行けるとよいのかなと、まさに思いました。

柴田委員長：仕組みをつくるという点で、先ほど前川委員がおっしゃったような、川崎に魅力を感じて、他の地域から川崎に来て活動されるような、そういう人たちと子どもたちがつながる接点があれば、川崎の魅力がそういう大人たちから伝わる仕組みもできるような、前期にもありましたが、そういう色々な世代間のつながりのツールをつくっていくことも必要ではないかと思いました。

「心のふるさと」という言葉のイメージについては、では、将来的に青少年や子どもが、このまちで育った喜びを感じられるような、大きなイメージとしてとらえて、そのために、子どもや青少年も視察や調査の対象にしますし、また、そこに関わる大人も視野に入れてというような方向性で、今期の意見具申書をまとめるというような方向になるのでしょうか。

米田委員：もう少し言葉を足させてください。青少年が「このまちで育てられた」と感じるときに、「あの人や、この人がいたから、今の自分があるな」と思える、人の顔が浮かぶ、そんな経験を育ちの中で持てるために、大人は何ができるだろう、仕組みはどんなものが必要なのだろう、そうした議論ができればよいと私は理解しました。

舘副委員長：ごめんなさい。私、ちょっとイメージが米田さんと完全にかみ合っていない気がしています。

米田さんの以前の発言で、「子どもの社会参画を考える前に、まずは大人の社会参画がしっかり考えられないと駄目なのではないか？」といった意見を聞いたことがすごく印象に残っていて、だから、確かにヒアリングに行ったりするのは、もちろん子どもたち、青少年に聞くのだけれども、やはり大人の社会参加というところに、米田さんは少しこだわっていらっしゃる部分があるのではないかと思うんです。

だから、僕は今、青少年の現状ということで、例えば居場所の不足とか、色々ありますが、子どもたちを対象にするよりも、活動されている大人の人たちの話を伝えるということがメインだとすると、子どもたちが、そこで育った30年後に「ああ、川崎がよかった、心のふるさとだ」ということと、大人の社会参画を考えるということと、どこまで米田さんが折り合いをつけて納得されているのかなというところが分からないというか、ごめんなさい、私もうまく伝えられないのですが…。

米田委員：ごめんなさい、うまく表現できていなくて。まず、活動団体の話を聞いた方がよいというのは、子どもたちに身近に接している、例えば子どもが「地域」というイメージは持てないけれども、自分の周りのコミュニティを形成している顔が浮かぶ大人というのが、その活動団体ではないかと考えていました。団体の人たちが、身近に知っている子どもたちの社会関係資本でもあるわけですよ。そういう存在として、必要と感ずることを実体験からのお話を聞きたいというのが、現場のお話を聞きたいと思った意図です。

私が社会参加にこだわるのは、先ほど少し言葉が足りなかったのですが、私は横浜でアンケートを行い行政提言につないだときに、参加がエンパワーメントになることを実体験で感じました。子どもは、全部与えられるより、子どもがもやもやと感じている「もっとこうだとよいのに」を、言葉にしようとするそれを聞いてくれる大人が周りにちゃんとして、周りが変わりはじめる。それが、子どもの力になる。

子どもの存在を見てくれないし、声も聞きもしないという大人に囲まれていたら、子どもは「このまちで育てられた」とは絶対に思わない。だとすると、どういう関わりをする大人が子どもの周りにいたらよいのか。それは先ほど前川さんがおっしゃった「おとなが幸せでいてください」ということにつながる話だと思います。余裕のない大人は、子どもの声は聞けないですね。大人がちゃんと余裕を持ち、大人がエンパワーメントされて、自分たちが望んだことを形にしようとする、コミットメントできる場があったり、そういうモチベーションで大人が子どもの周りにいるのだろうかということが、ぐるっと巡って、断片的な発言になっていました。伝わりますか。

館委員：すごくよく分かりました、ありがとうございます。

柴田委員長：そうですね、大人をサポートするということも必要だという御意見があり

ますし、また、子どもをサポートする大人の存在をエンパワメントするよ
うな仕組みが必要だという議論もあると思います。

米田委員：もう1つだけいいですか。前期に、ソーシャルデザインセンターの話が出てき
ています。今の川崎で意見具申を出すならば、私はこの話は外せないと、先ほ
どの自分の発言にもつなげて考えていまして、ソーシャルデザインセンターが
各区にできて、区民が参画していく、区民には、もちろん青少年も入っている
よねと思っています。そういうことも視野に入れながら社会参加を考えられた
らいいと感じています。

柴田委員長：ありがとうございます。芳川会長はいかがでしょうか。

芳川会長：追加したかったことは、今、まさに米田委員がおっしゃったことです。つまり、
前期まではプラットフォームが必要と言っていて、その続きで今出てきたのが
ソーシャルデザインセンターなので、そこをさらに深掘りして考えていくと、
もう少し具体的な仕組みとか、何が必要なのかとか、あるいは、この協議会の中
で人、予算、体制の確保という課題も出ていたので、そこに結びつけていけ
るのではないかとと思います。

柴田委員長：やはり行政の中でも横のネットワークですか、先ほど前川委員がおっしゃっ
たような地域学校協働活動の体制とか、コミュニティースクールの体制とか、
そういうところと、子どもをサポートする大人をいかに育成するかというこ
とは、すごく重なってきますので、ちょっとそっちの領域に踏み込んでしま
うような方向性にもなるのかなとも思いながらも、やはり具体的な視察先も
決めなければなりませんので、具体的な視察先について御意見がありました
ら、よろしく願いいたします。

芳川会長：ちょっといいですか。その前に、青少年の現状に関する川崎市のデータが全く
ないなと思っています。多分、そこは現状を踏まえた上で視察先は選んだ方が
よいのではないかと思いますので、さっき柴田委員長がおっしゃったように、
不登校であったり、ひきこもりであったりとか、自殺に関するデータは多分、
当然あるわけですし、あと、2年ぐらい前にやったと思うのですが、大々的に
やった子どもの貧困のデータもあったはずですから、川崎の自殺が本当に増加
しているのだろうか、そして、心の支えとなる大人が本当に川崎にはいないの
かとか、あと居場所の不足やひきこもりというものを考えたときに、逆に、今
は居場所がどれぐらいあるのかとか、あまり細かくする必要はないのですが、
まず具体的なデータを出していただかないと、現状さらに何を見たらよいのか
と、何か行動しにくいのではないかという気がしますので、できれば次回まで
にそれを出していただいて、それから皆さんでさらに具体的に視察先を決めて
いくべきかなという感じがちょっとしましたが、いかがでしょうか。

米田委員：「視察」という言葉はどこか1つの団体に見学に行くイメージが強いのですが、私は、今年度については、どこかを視察するよりは、複数の団体が集まる場所で御意見を伺うスタイルでもよいのではないかと感じています。今まさにおっしゃられた、青少年の現状、例えば居場所の不足と書いてはあるのですが、例えば居場所活動をされている方々は、どう不足していると思うから、この活動をしているか、そういうニーズ感みたいなものも、そのヒアリングの中でお聞きできたらいいなと思います。それとともに、私たちが考えている意見具申書の構成についても御意見をいただいたり、「これは是非言いたい」ということも、お聞きできたらよいと思うのです。わざわざ場をセッティングするより、既に複数の団体が集まるような機会に、少し時間をいただく形で機会を設けられないでしょうか。

芳川会長：このコロナ禍で、そうした会議をやっているところは減っていますかね。

前川委員：それこそ地域教育会議はどうですかね。行政区ぐらいのレベルの地域教育会議だと色々な団体がいます。例えば青少年指導員の方もいれば、子ども会もいますし、私が参加している高津区で言うと、夢パークがあるので、夢パークの副所長さんも入っています。やはり行政区ぐらいの地域教育会議だと、地域教育会議だけの委員がやっているよりも、色々な団体から選出されている委員が、PTAもそうですし、学校の先生なども入られていますので、そこに集まっているのであれば、行ってお話を聞くということは問題ないかなと思いますね。

あと、色々な人の顔が思い浮かぶという意味で言うと、高津区役所の5階に日本女子大学の学生の方が調査研究された成果がまとまっていて、それは何かというと、各団体の顔となる人たちが特集されていて、それが全部パネルになっているんです。学生さんが一人一人に丁寧にインタビューされたものを、本当は冊子であるようなのですが、それを拡大してパネルにして掲示していて、私は、ああいうことなのかな、などと個人的に思っています。

柴田委員長：何かこういった、今挙げていただいた団体が、もちろん一堂に会するわけではないかもしれませんが、複数団体が集まって情報交換会をしたり、研修をしたりするような場はあるのでしょうか。

事務局：今、各区で「地区カルテ」というものをつくっていて、そのエリアにはどんな社会資源があるのかだとか、おそらく区によって集約している情報は違うのかもしれないのですが、そういう区の資源などをまとめているものです。

これは何でつくっているかという、区民の方々がそのエリアをどのようにつくっていくか、そういうワークショップのためのツールで、例えば、「川崎区にはこういう資源があるけれども、こういうものが足りない」とかいう分析とか議論をするための材料になっています。そこに何かヒントがないかということが1つ。

あとは、川崎市、どこでもそうですが、地域包括ケアシステムの構築があって、川崎市はその推進ビジョンをつくっています。色々なセクションで色々な計画を立てていますが、それらの上位概念のような位置づけで、当初、国が言い出したときは、主に高齢者を対象にしたシステムというようなことがあったのですが、川崎は最初の段階から、地域に住む人は全員をここに巻き込んでいくと。当然子どもから大人までというような取組があって、その中の1つのお題目として、顔が見える関係性をつくりましょうということで、それこそコンビニエンスストアの代表の方であったり、民間企業の方であったり、行政の関係であったりというような色々な人が集まっています。

視察は、そこにピンポイントで行くのではなくて、そういう集まりに行く方が色々な意見が聞けるかなとは思ってしまして、川崎市も政令市では一番狭い都市ですが、人口は上から6番目という都市なので、非常にコンパクトなまちですが、例えば、川崎区と麻生区では住民層も違いますし、それぞれの地域が色々な特徴、顔を持っています。実は行政でも他局がやっているようなことはなかなか知らなかったりするので、事務局の方で、どんな会議体や集まりがあるかは少し調べておく必要があるかと、ここへ行くと色々なことが聞けるのではないかということ少し探ってみます。次回の会議の場で情報をお示しして、その場でこうしようとするのではなくて、事前に色々情報を提供できればと思います。

米田委員：すみません、ふと思いついたのですが、先ほど館委員が、子どもの権利の日の実行委員会があるとおっしゃったのですが、その次の会合はまだ先ですか。

館委員：4月25日に開催して、次は6月ぐらいですよ、たしか。

事務局：はい。今年は子どもの権利条例の施行20周年になりますので、記念イベントをやろうという流れになっていて、おそらく、そういう動きの中でも、青少年問題協議会とも関わりが持てるかなとも思います。

館委員：ちなみに、前川さんはフォーラムの方の…。

前川委員：委員長です。

館委員：そっちでもいいし、子どもの権利の日のつどいの方でも、どちらでもよいと思うのですが、市民団体の方から、色々な関係者の方から意見が聞けるような会議体であればよいのかなと思います。

前川委員：子どもの権利の日は、実行委員よりも作業部会の方が色々な団体がいると思います。実行委員は7人ぐらいで、作業部会は、その子どもの権利の日のつどいに参加する団体がすべて代表を1人出して集まる会議なので、多分そちらの方が団体を網羅していると思います。

館委員：そっちの作業部会も、一応は今年度もやるという話で大体まとまっているので、ちょっと時期はまだ決まっていなくて、おそらく夏ぐらいではなかったかと思うのですが、事務局の方でも御確認いただければと思います。

事務局：承知しました。ありがとうございます。

柴田委員長：それでは、視察先やヒアリングについては、事務局に色々なデータを事前にお示しいただいた上で、次回の会議の場で決めればよろしいですね。

事務局：そうですね、次回の会議までにメール等でまた色々情報共有させていただきながら、進め方を検討したいと思います。

柴田委員長：それから、これまでの議論の中で、子どもの生の声を聞く機会も必要だという意見が複数上がってきておりますので、そういう機会も是非お示しいただければと思います。よろしく願いいたします。

米田委員：資料3について、少し気になったことがあります。一つは「取組の方向性」の部分「此文を活用した居場所づくり」で、吹き出しに「実際にできていることや、既にあるものの見直しも検討」とあります。過去の青少年問題協議会で此文についてはかなり言及され、改善されてきたことがあると、先日見学の際にお聞きしました。実際、相当のことができていると私も感じたので、今期は、できていることの評価も入れた方がよいと思っています。

あの指定管理の仕様書を見ると、盛り込まれ過ぎるぐらいに、此文は相当な機能を持っているので、それをなぞっていただけでも大変だと感じています。だから、期待するだけでなく、今年度は、先ほどから話に出ている体制、人員や予算的なものも整えていくことを、意見具申に盛り込んだ方がよいと思います。

同じ資料に「具体的な提言を行う」とありますが、提言を行うのは一方的なものなので、それを受け止めて実現できるかどうかは市側の問題ですね。こういう議論は、既に全体会でも出ているし、ここでも出ているので、現時点で青少年支援室から、意見具申には、この辺の話が出そうだと、庁内で根回し的な話は進めていただき、絵に描いた餅にならないように、是非、調整をお願いしたいです。

前川委員：すみません、よろしいですか。こども文化センターは、おそらくできていることもたくさんあると思うのですが、この青少年問題協議会と、青少年が中高生、大学生と考えたときに、やはりこども文化センターは中高生のニーズをキャッチできる環境にあまりないんですね。おそらくそれは、18時から19時の職員が正規の職員ではないという、まずそういう多分システムの的なところから

始まっていくのだと思うのです。だから、この会議体ではどうしてもそこをつかざるを得なくて、結構厳しい、辛口な意見が多いのかなとは思っています。

逆に、小学生からすると、すごくよい場所なんです。ただ、それでも僕は、僕が小学生のときに通っていたときよりも大分窮屈だな思うのです。私が通って、私が臨時職員をした、あるこども文化センターは、体育館みたいな集会室という部屋でボール遊びできるのですが、そこは30分ごとに、完全な団体の予約制みたいな感じになって、今は大体どこのこども文化センターもおそらくそういう形で、自分の名前を書いたら、その人の友達5人しか、その30分間は遊べないことになる。でも、昔は、私が小学生のときなどは、もう誰が出入りしても自由、もう何をやってもいいみたいな、そこでももちろんトラブルとかけんかも頻発して、安全を考えて今みたいな形にしているので、そういう意味でも、今、大分厳しい規制の中でやっているのです、昔を知る人間からすると、そんなに縛らなくていいのではないかという意見もあるかなと思っています。

柴田委員長：ほかによろしいでしょうか。それでは、次回までに色々なデータを事務局の方で各委員にメールでお送りいただいて、次回の会議では、視察先や視察の方向性ということと、できれば、意見具申書の章構成ですか、構成案をどのように立てるかも議論をしていければと思います。

(3) その他

- ・事務局から、今後のスケジュールや連絡方法等について報告

4 閉会

事務局：柴田委員長はじめ、皆さま、長い時間にわたり御熱心な御議論をいただきましてありがとうございます。それでは、時間も参りましたので、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。